



都税のお問合せについては、
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから
バナーをクリック！

今月の特集は

東京都税制調査会ってなにをるところ？



あなた と 都税

12月号

2021
(令和3年)
第624号



12月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内) 第3期分を12月27日(月曜日)までにお納めください

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により納税を猶予する制度があります。
詳細は主税局ホームページをご覧ください。

●ご利用になれる納付方法



①スマートフォン決済アプリ

②クレジットカード
(インターネットを
利用した専用サイト)③ペイジー対応の
インターネットバンキング、
モバイルバンキング、ATM

④口座振替

⑤コンビニエンス
ストア⑥金融機関、郵便局、
都税事務所、都税
支所、支庁の窓口

口座振替の振替日は12月27日(月曜日)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。

都税 Web口座振替申込受付サービスでは、12月10日(金曜日)までのお申込みで第3期分から振替可能です。

都税の納付方法

検索

都税の情報発信中！

Twitter アカウント
@tocho_syuzeiFacebook アカウント
東京都主税局

東京都税制調査会

東京都税制調査会(会長:池上岳彦・立教大学経済学部教授)は、脱炭素社会の実現に向けた自動車税のあり方などについて答申を取りまとめました。写真は、10月22日、東京都税制調査会答申を池上会長が小池知事に手交している様子。

教えて!

特集

タク
ちゃん

東京都税制調査会ってなにをやる場所?

東京都税制調査会はどういう組織? どんなことを話し合っているの?
タクちゃんたちと一緒に学んでみませんか?

Q1

東京都税制調査会ってどんなところ?

タクちゃん



10月22日に東京都税制調査会の総会が開かれたよ。東京都税制調査会ってどんなところか知ってる?

ノンちゃん



国と地方の税金や財政の仕組みなどについて話し合いをするところよね。

タクちゃん



そのとおり。

国と地方の税財政制度の現状にどんな課題があって、どのような方向で改革されるべきかを議論するところなんだ。

東京だけではなく、地方全体の立場から提言をするんだよ。

Q2

どんなことを議論するところ?

ノンちゃん



東京都税制調査会ではどんなことを話し合っているのかしら?

タクちゃん



都知事から“諮問”を受けた内容について検討しているよ。“諮問”というのは、有識者や一定機関に、意見を求めるということだよ。

ノンちゃん



都知事から意見を求められた内容について話し合っているのね。

具体的にはこれまでにどんなことが話し合われてきたのかしら?

タクちゃん



ノンちゃんは「宿泊税」って知っているかな? 都内のホテルなどに泊まった時に支払う税のことだけど、東京都税制調査会の提言からできたんだよ。税金は東京の観光振興の施策に充てられているよ。

また、電気自動車などの自動車税種別割を免除する、ZEV 導入促進税制を実現したよ!

Q3

どんな人が話し合いに参加しているの?

ノンちゃん



税制調査会にはどんな人が参加しているの?

タクちゃん



税財政の専門家はもちろん、社会福祉や都市計画などの専門家の方が参加しているよ。

そして、住民の代表である都議会議員、区市町村長も参加しているんだ。

ノンちゃん



そうなのね。

みんなの生活に直結している大切な問題だから、さまざまな立場の人が参加して話し合っているのね。

タクちゃん



そうなんだ。

いろいろな立場の人が一同に会してよりよいものとなるよう議論をしているんだよ。



Q4

令和3年度の検討テーマは?

ノンちゃん



今年はどんなテーマが話し合われたのかしら?

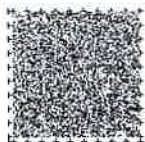
タクちゃん



今年度は、自動車に関する税制度のあり方や環境関連の税制度などを話し合ったよ。

また、平成30年度から令和3年度までの議論の総まとめを行う年度なので、幅広いテーマについて答申に盛り込んであるよ。

次のページを読んでみて!





令和3年度 東京都税制調査会答申を公表しました。 答申に盛り込まれた提言の一部をご紹介します！

【提言】ふるさと納税の見直し



ふるさと納税によって、東京都内の自治体から地方に流出した
税収は、なんと約1,080億円※にもなるんだ・・・。

→返礼品目的ではなく、「寄附」本来の趣旨に沿った制度に！

(※総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」(令和3年7月)より)

【提言】自動車関連税制の見直し

脱炭素社会の実現に向けて、自動車税について

現在の排気量基準→排気量+CO2排出量を加味した基準に！



東京都税制調査会について、知ってもらえたかな？

主税局ホームページには、令和3年度答申の詳細や、過去のライブ配信映像(会議の様子)を
掲載しているよ。気になったら、下のQRコードから是非見てみてね！



ジャック

答申の詳細は
こちらから



会議の様子は
こちらから



※QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。



納期内納税にご協力をお願いします

都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、12月の「オール東京滞納 STOP 強化月間」
の期間中、都と区市町村が連携し、納期内納税の取組を推進しております。

主税局徴収部個人都民税対策課 ☎ 03-5388-3039

【納税のご相談窓口】納税が困難な場合は、ご連絡ください

税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税種別割	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
軽自動車税種別割	各区役所	各市役所・町村役場

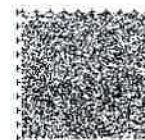
個人住民税については、**地方税共通
納税システム**で一括納付・給与支払
報告書の提出が可能です。

詳細はこちらから▼



eTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

エル
eTAX



暮らしに街に ～ここにも都税が生きている～

東京都は、木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点として、昨年12月にMOCTION（モクション）を開設しました。館長に世界的建築家の隈研吾氏を迎え、「東京の木 多摩産材」を使った新たなオフィス空間を提案しています。



都市と森林を繋ぐMOCTION

■MOCTIONとは

国産木材活用やオフィス木質化に興味のある方々を「活かす繋げる」活動の場です。

■企画展やセミナーの開催

全国各地と連携し、各地域の特徴を活かした企画展を開催しています。多彩なテーマでセミナーや講演も行っています。
常設スペースには「東京の木 多摩産材」を活かしたコンセプト家具や内装を展示し、木の香りに包まれた空間をお楽しみいただけます。

■コワーキングスペースの提供

木造木質化を検討される方に空間を体感いただけるようオフィス空間を無料でご利用いただけます。

■所在地

東京都新宿区西新宿3-7-1
新宿パークタワー
リビングデザインセンター OZONE 5階

詳細はこちらから▶



ご案内

年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の発行は、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からとなります。

12月29日(水)から1月3日(月)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

図 所管する都税事務所等

固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)の送付先変更手続はお済みですか？ (23区内)

住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。登記手続がお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所にご提出いただくか、「東

京共同電子申請・届出サービス」HPからお手続きください。



軽減制度

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます(23区内)

令和4年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

減額を受けるためには申告が必要です。減額の要件をご確認の上、住宅が新築された年の翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日までに、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

図 住宅が所在する区にある都税事務所(23区外の住宅は当該住宅が所在する市町村)

小規模非住宅用地減免の申請は12月28日(火)まで!

未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、10月までに固定資産税・都市計画税の減免手続のご案内を送付しております。なお、既に減免を受けられている方については、新たに申請は不要です。

図 土地が所在する区にある都税事務所

左記の軽減制度の申告・申請については「東京共同電子申請・届出サービス」HPからもお手続きできます。



お知らせ

納税証明・評価証明の電子申請による受付を開始します!

令和3年12月15日(水)から、「東京共同電子申請・届出サービス」により、以下の証明書の申請手続が可能になります。都税事務所や郵便局に行かずに、自宅やオフィスのPCから申請、手数料納付ができますので、是非ご活用ください。

【交付申請が可能な証明書】

- 納税証明書
 - 滞納処分を受けたことのないことの証明書
 - 酒類製造販売の免許申請のための証明書
 - 固定資産(土地・家屋)評価証明書
- ※証明書は郵便にて送付します。
※納税義務者本人からの申請のみを対象とします(電子署名による本人確認が必要、代理人申請不可)。

都税証明電子申請

検索



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。

「『未来の東京』戦略」を令和3年3月に策定しました。都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧いただけます。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(2) 59 令和3年12月1日発行